



Let's Recycle! むさしむらやま

Vol.18 平成27年2月発行

発行／武蔵村山市生活環境部環境課 TEL 042-565-1111 (内292~294)
ホームページ／<http://www.city.musashimurayama.lg.jp>

ごみの減量にご協力ください

市民の皆様が排出されるごみ処理については、ごみ集積所に出されたごみのうち、資源となるものについては市内にあるリサイクルセンターに運ばれ資源化をし、燃やせるごみと燃やせないごみは小平・村山・大和衛生組合に運ばれ、燃やせるごみは焼却処理され、燃やせないごみは破碎処理されます。

平成25年度の市民1人1日当たりの排出量は820.3グラムで、平成24年度(835.3グラム)に比べ減少していますが、さらなるごみの減量が必要となっています。ごみの量が多くなるとごみ処理にかかる経費も多く必要となります。

最終処分場の延命化や、ごみ処理経費削減のため、マイバッグの利用等「**ごみ減量の3R**」の実践によりごみの減量と資源化にご協力をお願いいたします。

【過去5年間の1人1日当たりのごみ排出量】

年度	年度末人口(人)	総排出量(t)	1人1日当たり排出量(g)
平成21年度	71,358	21,096	810.0
平成22年度	71,625	21,149	809.0
平成23年度	71,896	21,144	803.5
平成24年度	71,975	21,944	835.3
平成25年度	71,991	21,554	820.3

※1人1日当たり排出量は、総排出量÷年度末人口÷当該年度日数で算出しています。

《ごみ減量の3Rとは》

- ① **Reduce** (リデュース) ……発生抑制 (エコバッグの利用、詰替え用シャンプー等の使用)
- ② **Reuse** (リユース) ……再使用 (フリーマーケット、リサイクルショップ等の活用)
- ③ **Recycle** (リサイクル) ……再生利用 (地域の廃品回収やスーパーの店頭回収に協力)

この3Rに取り組むことで、ごみの減量及びCO₂の削減に繋がるとともに、ごみの焼却や埋め立てに係る環境への影響も少なくなることとなります。

生ごみ堆肥化モデル事業を実施しています

市内から排出される燃やせるごみを減らすため、平成26年10月に、「生ごみ堆肥化モデル事業」を開始しました。



【生ごみ堆肥化モデル事業とは…】

皆様の家庭から出る生ごみを収集し、今まで焼却処分していたものを、堆肥化工場で堆肥化を行い、ごみの減量と共に有効活用していこうという事業です。

今回、残堀地区と学園地区をモデル地区として、それぞれ **50世帯の募集を行い、モデル地区全体で100世帯の参加をいただいております。**

現在

生ごみの水切りもお願いします。

現在、生ごみは、燃やせるごみの日に回収しています。

焼却工場で焼却処理をしています。燃やすごみが増えると、温暖化等、環境に影響を与えてしまいます。

モデル事業参加者

生ごみを堆肥化したものは、環境フェスタでの配布や参加者への配布を予定しています。

生ごみは、週1回収集します。

モデル事業の参加者の皆様には、生ごみの分別をお願いしています。

堆肥化工場で堆肥化を行います。

生ごみの堆肥化モデル事業による生ごみ収集実績

	10月	11月	合計
残堀地区	470kg	420kg	890kg
学園地区	510kg	440kg	950kg
合計	980kg	860kg	1,840kg



今後も、ごみの減量、資源化にご協力をお願いします。

ご協力ください

ライターの 排出方法が変更になります

《平成27年4月から》

燃やせないごみから ⇒ リサイクルへ



ごみの減量、リサイクル推進のため、平成27年4月から、ごみの排出方法が一部変更となります。今まで「燃やせないごみ」として出していた「**ライター**」が、「**びん・有害物**」の日に収集となります。

排出に当たっては、ライターのみを透明または半透明の袋に入れて出していただくことになります。

ペットボトル

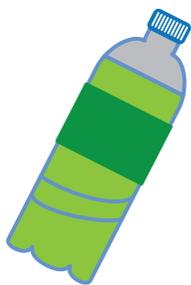
ペットボトルに付いたままのフタは、現在、リサイクルセンターで外しているのが現状です。これらは、大変手間のかかる作業となっています。

ペットボトルを出す際は、「**必ずフタを外し、つぶしてから**」出させていただきますようご協力をお願いいたします。

ペットボトルのフタは、本体と分けてリサイクル業者に渡しています。

なお、外したフタは、「容器包装プラスチック・ペットボトル」の日にお出ください。

「燃やせないごみ」の中に資源となる容器包装プラスチック、ペットボトル等が混入しているケースが見受けられます。正しく分別していただき、資源化にご協力をお願いします。



有害物（蛍光管等）

蛍光管、水銀体温計等のガラス類は、**購入した時に入っていた容器（箱等）に入れるか、新聞紙等に包む**などして出してください。

そのまま出されますと、飛散しやすく、収集作業に支障をきたす場合がありますので、ご協力をお願いします。

ごみ減量と資源化にご協力を

【携帯電話等の使用済小型電子機器等の回収を行っています。】

★回収ボックス設置場所

市役所、緑が丘出張所、市民総合センター、情報館えのき、中藤、大南、三ツ木、残堀・伊奈平の各地区会館です。

★回収品目は、次の18品目となります。

- ・携帯電話・ポータブルカーナビ・携帯ラジオ・デジタルカメラ
- ・ポータブルビデオカメラ・携帯音楽プレーヤー・ICレコーダー・補聴器
- ・ヘッドホン・電子辞書・電卓・電子血圧計・フィルムカメラ
- ・理容機器（ヘアードライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電動歯ブラシ）・懐中電灯・時計・携帯ゲーム機・ACアダプター

ただし、回収ボックスの投入口（25cm×15cm）を通過できる大きさで、個人情報をご削除したものに限ります。電池は、必ず取り外してください。

なお、一度ボックスに投入された機器は、原則として返却できません。



【生ごみ処理機器購入費補助金制度】

市では、家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただける方々のために、購入費の一部補助を行っています。

- 申請は、購入した日から60日以内に行ってください。
- 申請するときは、①購入時の領収書（レシートは不可）、②購入機種がわかるパンフレットまたは取扱説明書、③印鑑（シャチハタは不可）、④口座番号等のわかるものを用意して、環境課までお越しください。 ※緑が丘出張所では取り扱っておりません。
- その他の詳細につきましては、市役所環境課までお問い合わせください。
- 補助金の額は、下表のとおりです。

対象となる生ごみ処理機器	補助金の額
1日当たりの処理能力が10キログラム以上の大型処理機器	購入金額（税別）の2分の1又は30万円のいずれか低い方の額
1日当たりの処理能力が10キログラム未満の家庭用処理機器	購入金額（税別）の2分の1又は4万円のいずれか低い方の額



平成27年4月からの「ごみ収集カレンダー」は、平成27年3月頃に各世帯に配布予定です。